

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	療育センターももっこ		
○保護者評価実施期間	令和6年 10月 7日		令和6年 10月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	26名	(回答者数) 18名
○従業者評価実施期間	令和6年 10月 7日		令和6年 10月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	3名	(回答者数) 3名
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月1日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別療育・集団療育・給食・遊びの空間をそれぞれ用意しています。 また、施設内の共有ホール(85.23㎡)を使って、大きく体を動かす活動も行っています。	お子さんが分かりやすく活動しやすい空間となるよう工夫しています。 お子さんのその日の様子に合わせて、一人で過ごせる場所や空間を工夫して用意しています。	療育の効果を最大限引き出せるよう備品・空間整備を進めています。
2	送迎時のお話や電話でのやりとり、連絡帳、SNSアプリなどを使って、きめ細かく子どもの状況が把握できるように努めています。また、こちらの様子も時間を取って伝えるようにしています。	保護者の方の子育て不安については、できる限りその場でお答えできるようにしています。また、即答が難しい場合には、一度時間をいただいて職員間で共有し保護者の方の気持ちに寄り添いお答えしています。	専門機関の助言等を集め、お答えできるよう努めています。
3	公認心理士の資格を活かした活動内容の設定や保護者支援を行っています。また、法人の契約する大学教授、作業療法士(OT)を招いて専門的な助言をもらい、支援に活かしています。	事業所内の研修に限らず、職員個々が研修したことを会議で報告してもらい、知識を拡げています。	職員個々の興味・関心を基に研修を重ね、新しい情報をどんどん吸収いきたいと思っています。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1			
2			
3			

公表

## 保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名		公表日				回収数	
療育センターももっこ		令和6年 3月 1日				26名	
		26名				18名	
	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
		環境・体制整備	1	16	1		
	2	18	0	0	0	目が行き届いている配慮数だと思う。同じ先生で細かい所まで見てもらえている。	基準配置数に加え、より充実した療育が行えるよう加配職員を配置しています。玄関にその日の職員の笑顔の顔写真を掲示しています。説明が足りておらず申し訳ございませんでした。
	3	16	0	0	2	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	利用されているお子さんがわかりやすい空間の構造化や視覚表示など行っています。また、常により使いやすく療育の効果が上がるよう改善していきます。
	4	18	0	0	0	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	空間は職員間で意見を出し合い、快適で療育活動に適したものとなるよう、常に検討し改善しています。以前来られた方が、また来られた時には違いに気づくかもしれませんね。
適切な支援の提供	5	18	0	0	0	子どものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	子どもに合わせた遊びや支援をしてくださる努力が伝わります。
	6	18				事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	
	7	17	0	0	1	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	困ったことなど計画に取り組んで下さっています。利用開始時とモニタリングごとに保護者と懇談を行い、ご家族のニーズを伺い作成しています。また、お子さんの状況についてアセスメントを定期的に行い支援計画へ反映しています。
	8					児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	*今回、初めて携帯アプリでの保護者アンケートを実施しました。その際、「8」のチェック項目の設問入力ミスがあり、ご意見を伺うことができなかったことお詫び申し上げます。ガイドラインの支援項目に沿って具体的な支援内容を個別の課題に合わせて設定しています。「移行支援」として、保育所等との連携も積極的に計画に入れるようにしています。
	9	18				児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	支援計画を基に具体的な支援に落とし込めるよう、お子さんの様子に合わせて課題設定を都度見直し実施しています。また、日誌に支援計画を記載し、職員間で共有できるようにし毎日の職員間の打ち合わせで確認しています。
	10	15	1	0	2	事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	お子さんの状況や活動グループに合わせて創意工夫し、内容や組み合わせを変え日々の活動に活かしています。
	11	6	2	2	8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	広域の各地域から来所いただいている関係もあり、一部の園他との交流の機会は持っていません。保護者のご希望により、所属園でのお子さんの様子を伺い、担任・園長との情報共有は積極的に行っています。
保	12	18				事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	契約時に運営規定、利用者負担等について説明しています。また、運営規定についてはいつでも閲覧できるように事務所に設置しています。利用児負担については、毎月請求書等をお渡しするときにご説明しています。
	13	18				「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	半年に一度は個別のモニタリングを基にした支援計画を作成し、支援内容の説明をしています。その際、ご家族やお子さんの意向も反映するようにしています。
	14	14	0	1	3	事業所では、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	ペアレント・トレーニングは、一部の保護者の方対象で行っています。事業所の規模からいって希望される方皆さんに対応できているわけではありません。家庭内での養育の悩みや育ちの不安については、丁寧に聞き取りを行い、専門家の助言も受けながらお答えできるように努めています。定期的に保護者対象の茶話会は行っています。保護者同士が悩みを打ち明けたり、励ましあったりする場となっています。
	15	17	0	0	1	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状態について共通理解ができていると思いますか。	困った事など親身に話を聞いて下さり、取り組んでくれています。保護者の方の日々の子育ての悩みや分からないことについて、できる限りお伝えできるよう努めています。その場でお答えが難しい相談については職員間で協議したり、専門の人に確認する等してお答えするようにしています。また、保護者へ伝えたい内容については職員間で共有しています。保護者の方に気になることがあるようでしたら、できるだけ早急に個別面談の機会を設けて対応しています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
護 者 へ の 説 明 等	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	17	0	0	1		来所時に毎回保護者とお話の時間を作っています。その時には、お子さんの療育の様子をこっそり見ていただいたりもしています。保護者の悩みなどについて、こちらからも声を掛けさせていただくこともあります。また、ご要望があれば、その都度懇談の機会を設けています。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	16			2		お子さんのその時々様子の様子に寄り添いながら支援をしていきたいと思っています。また、保護者の戸惑いや悩みについて、一緒に考えていければと思っています。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	12	2	0	4	きょうだい同士の交流の機会は設けられていないと思う。	保護者の方向けに参観・茶話会を行っています。きょうだいの交流や支援については実施できていません。どのようなことが求められているかをお伺いし今後に活かしていきたいと思っています。
	19	子どもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	17			1		お子さんや保護者の方からの相談や申し入れがあった場合、職員間で検討し、可能な限り次回利用時までには対応できるように努めています。大人にとっては小さなことと思えても、お子さんにとっては大切なこともあると思います。しっかりと寄り添い対応していきたいと思っています。
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	18					お子さんには必要に応じて視覚支援ツールを使用しています。保護者の方とは、毎回お話をさせていただいています。直接のお話だけではなく、携帯アプリでのやりとりや電話でも情報のやりとりをしています。他に手段として必要であれば、その都度取り入れていきたいと思っています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	12	2		4		法人として定期的に会報を、利用されている保護者へ配布しています。自己評価結果については法人のホームページに掲載していますので、ご確認いただければと思います。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	17			1		法人として、個人情報保護の規定を設け、順守しています。保護者には、契約時に同意書をいただき、それに基づいて適切に運用しています。
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	11			7		法人として各種マニュアルを策定しています。保護者の方がいつでも閲覧できるように事務所に設置しています。ただし、マニュアル等の保護者への周知については、不十分であったようです。今後、お伝えする機会を持っていきます。訓練は計画的に行っています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	10			8		年間計画に沿って、計画的に実施しています。結果は玄関に掲示していますが、ご案内が十分でなかったようです。大切なことなので、お伝えする機会を持っていきたいと思っています。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	15			3		安全計画について、周知できずおらず申し訳ありません。計画に沿って対応や環境整備を行っています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	11			7		事故等発生時には、保護者に電話等で速やかに連絡しています。軽微なものでも、迎え時にお伝えするようにしています。また、記録に残すようにしています。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	18				行きしぶりもなく楽しく通っています。	楽しんで通っていただけているようでよかったです。これからもうわくわく・ほっとできる場となるよう努めていきます。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	18					楽しんで通っていただけているようでよかったです。
	29	事業所の支援に満足していますか。	18				話しやすい先生で、親身になってくださり、親子共々、楽しく通っています。親のケアや不安なこともすぐ答えてくれたり子どもとの成長と一緒に喜んでくれたり子どももとても気に入って安心して楽しく通っています。	ご意見ありがとうございます。保護者の方の悩みや不安な気持ちを少しでも和らげることができればと思っています。一番は、お子さんが元気に楽しく過ごせることだと思います。保護者の皆さん、お子さんの成長を分かち合い、一緒に子育てを楽しんでいきましょうね。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	療育センターももっこ
------	------------

公表日

令和6年 3月 1日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	3		個別療育・集団療育・給食・遊びの空間をそれぞれ用意しています。 また、施設内の共有ホール（85.23m）を使って、大きく体を動かす活動も行っていきます。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		基準配置数に加え、より充実した療育が行えるよう加配職員を配置しています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	3		利用されているお子さんがわかりやすい空間の構造化や視覚表示など行っていきます。また、常に使いやすく療育の効果が高くなるよう改善してまいります。 空間のバリアフリーについては、車いすでのご利用も可能なものとなっています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	3		空間は職員間で意見を出し合い、快適で療育活動に適したものとなるよう、常に検討し改善しています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	3		その時のお子さんの状態に合わせて、一人で過ごす場所を用意したり個別に職員が対応するようにしています。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		毎月計画を立てています。それを基に日々の振り返りや会議で業務・環境・支援の改善に向け努めています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		年1回、保護者向けの評価表をまとめています。率直な意見を参考に支援や活動に取り入れています。貴重な意見を活かしていきたいようこれからも全職員で検討し努めていきます。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		毎日朝夕の引継ぎの際に、業務上必要事項について確認し、改善に繋がっています。また、月1回会議でも意見を出し合い業務改善しています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	2	第三者による外部評価の取り組みは実施していませんが、療育内容等については、法人アドバイザーの大学教授の指導助言を頂き、日々の療育の改善につなげています。	第三者評価について法人として受け入れを行っていく必要がある。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		各種研修には積極的に参加するようにしています。また、法人内で必要な研修を行い受講しています。研修参加後、他職員への伝達研修を行い、研修で得た知識を全職員で共有し支援の向上に努めています。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	3		支援プログラムは職員の意見を取り入れ作成中です。現時点では公表には至っていません。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	3		利用開始時とモニタリングごとに保護者と面談を行い、ご家族のニーズを伺い作成しています。また、児童の状況についてアセスメントを定期的に行って支援計画へ反映しています。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3			
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		支援計画に沿った支援とするために、日誌に支援計画を記載し、職員間で共有できるようにしています。毎日の職員間の打ち合わせで確認しています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		「NCプログラム」や「関わりレベルシート」、「スクリーニング評価」といったアセスメントツールを使用しています。適応行動尺度（Vineland II）も使用できます。必要な時に使っていききたいと思います。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	3		ガイドラインの支援項目に沿って具体的な支援内容を設定しています。支援ツールを活用した設定を出来るように工夫しています。また、「発達支援」として、保育所等との連携も積極的に計画に入れるようにしています。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	3		担当者が立案し、会議の場や日々の打ち合わせで共有し、全職員で確認・修正して活動に活かしています。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	3		子どもの状況や活動グループに合わせて創意工夫し、内容や組み合わせを変え日々の活動に活かしています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
	19	3		子どもの状態や発達状況に応じて、個別活動と集団活動の他、人との関わりレベルを把握して支援計画を作成しています。		
	20	3		支援開始前に毎日職員間で打ち合わせをし、支援内容や活動の調整などを行っています。また、その日の子どもの様子に合わせて職員間で相談し、随時活動内容の変更もを行っています。		
	21	3		活動終了後には、毎日振り返りの打ち合わせを行っています。その際、引継ぎ日誌も活用して、参加できない職員とも情報の共有をしています。パート職員も可能な限り打ち合わせに参加しています。		
	22	3		振り返りで出たことを引継ぎ日誌に記載し、それを支援記録に記載しています。支援計画作成時には支援記録も参考にしています。		
	23	3		半年ごとにモニタリングを行い、職員間で検討して支援計画を作成しています。		
関係機関や保護者との連携	24	3		児童発達支援管理責任者中心に対応しています。その際、必要な情報が盛り込まれた資料作成は、職員間で相談して行っています。		
	25	3		担当する相談支援専門員、社会福祉協議会担当者や地区保健師等と連携を取り支援にあたっています。その情報を取り入れ支援計画を作成にも活かしています。		
	26	3		積極的に保育所等の訪問を行い、支援内容の情報共有を行っています。また、保育所等の先生に見学に来てもらっています。その中で、子どもに気になることがあれば、保護者の了解のもと連絡を取り合うようにしています。		
	27	3		必要に応じて、移行支援会議へ参加することに加えて、情報提供書を作成し、情報の共有を図るようにしています。		
	28					
	29				法人の契約する大学教授、作業療法士（OT）を招いて専門的な助言をもらい、支援に活かしています。児童発達支援センターを見学し、具体的な方法を学び取り入れています。他にも、職員個々が研修したことを会議で報告してもらい、知識を拡げています。	
	30				自立支援協議会子ども部会が開く2か月に一度の会には、児童発達支援管理責任者が参加しています。毎回興味深い内容で、職員全体に伝え共有しています。	
	31	3			法人の契約する大学教授、作業療法士（OT）を招いて専門的な助言をもらい、支援に活かしています。児童発達支援センター（笠岡学園・倉敷学園）を見学し、具体的な方法を学び取り入れています。他にも、職員個々が研修したことを会議で報告してもらい、知識を拡げています。	
	32			3	広域の各地域から来所いただいている関係もあり、一部の園他との交流の機会は持っています。保護者のご希望により、所属園でのお子さんの様子を伺い、担任・園長との情報共有は積極的に行っています。	
	33	3			送迎時のお話や電話でのやりとり、連絡帳、SNSアプリなどを使って、きめ細かく子どもの状況が把握できるように努めています。また、こちらでの様子も時間を取って伝えるようにしています。保護者の方の子育てで不安については、その場で答えできるようにしています。また、即答が難しい場合には、一度時間をいただいて、専門機関の助言等を集め、お答えできるよう努めています。	
34	3			ペアレント・トレーニングは、一部の保護者の方対象に行っています。事業所の規模からいって希望される方皆さんに対応できていくわけではありません。家庭内での養育の悩みや育ちの不安については、丁寧に聞き取りを行い、専門家の助言も受けながらお答えできるように努めています。定期的に保護者対象の茶話会を行っています。保護者同士が悩みを打ち明けたり、励ましあったりする場となっています。		
35	3			契約時に運営規定、利用者負担等について説明しています。また、運営規定についてはいつでも閲覧できるように事務所に設置しています。利用児負担については、毎月請求書等をお渡しするときに説明しています。		
36	3			支援計画作成にあたり、保護者の意見を盛り込み反映できるようにしています。また、お子さんの意見や気持ちを汲み取り、支援計画に記載しています。		

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
保 護 者 へ の 説 明 等	37 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	3		半年に一度は個別のモニタリングを基にした支援計画を作成し、支援内容の説明をしています。その際、ご家族やお子さんの意向も反映するようにしています。	
	38 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	3		保護者の悩みなどについて、こちらからも声を掛けさせていただくこともあります。必要に応じて個別面談の機会を設けています。	
	39 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3		保護者の方を対象にした茶話会を定期的に開いています。保護者同士が悩みを打ち明けたり、励ましあったりする良い場となっています。ももっこまつりでは、兄弟児や卒園児も一緒に盛り上がっていました。	
	40 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3	1	困りごとを感じている保護者にはこちらから声を掛けさせてもらっています。また、必要ならできるだけ早急に個別面談の機会を設けて対応しています。その場でお答えが難しい相談については職員間で協議しお伝えするようにしています。また、家族へ伝えた内容について職員間で共有しています。	
	41 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3		法人として定期的に会報を、利用されている保護者へ配布しています。また、事業所のある地域の一般家庭へは新聞折り込みで配布しています。他に、ホームページやSNSも使い、広く広報しています。療育内容や連絡事項については、保護者に連絡帳アプリで様子を伝えるなどしています。	
	42 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3		法人として、個人情報保護の規定を設け、順守しています。保護者には、同意書をいただき、それに基づいて適切に運用しています。	
	43 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3		必要に応じて視覚支援ツールを使用しています。児童との関わり方や保護者への伝達したこと等、職員間で共有しています。	
	44 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わられた事業運営を図っているか。		3	事業所が行っているももっこまつりには、卒園児や保護者の知り合いの方なども参加していただいておりますが、今年度は事業所の都合により実施できていません。また、地域の方への誘いはできておらず課題です。	
非 常 時 等 の 対 応	45 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3		児童発達支援ガイドラインに沿って、各種マニュアルを策定してあります。保護者の方がいつでも閲覧できるように設置しています。訓練は計画的に行っています。保護者・職員への周知については、更に機会を設けて行っています。	
	46 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	3		法人として業務継続計画（BCP）を策定し、会議で確認する機会を持っています。また、計画に基づき定期的な訓練を実施しています。	
	47 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	3		契約時に服薬やてんかん発作等の聞き取りを実施しています。予防接種についての確認は不十分なため、聞き取り内容に加えるよう工夫していきます。	
	48 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	3		保護者より医師からの指示情報を得て、給食事業所とも共有し対応をしています。アナフィラキシーショック状態で使用する「エピペン」の使用法は全職員が周知しています。また、発作が起きた場合の対応は、お子さんの個別情報を入れたものを作成・掲示しています。	
	49 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3		安全計画を作成し、定期的な訓練と設備等のチェックを行っています。	
	50 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	3		契約時に安全確保についての様々な機関との連携や取り組みについて説明しています。また、必要事項について随時お知らせしています。	
	51 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3		危険な場所や場面については、気づいたときにできるだけ早期に改善できるよう努めています。また、月1回の会議でも確認しています。	
	52 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3		法人全体で年3回、虐待防止研修を行っています。研修で得た事を職員間で深め共有できるよう、事業所会議の場でも確認しています。	
53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3		契約時に説明しています。また、保護者がいつでも閲覧できるように、法人の規定等を設置しています。		